

第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (伊豆流域)

1 流域の特色(国有林 16千ha、民有林 79千ha)

- ① 本流域の森林面積は75%と高く、伊豆半島の中央部を東西に走る天城山脈の一部と海岸地帯が富士箱根伊豆国立公園に指定されており、優れた自然風景を有している。
- ② 国有林野(約16千ha)は、天城山脈の山稜のほぼ全域と伊豆半島東北部に位置し、ブナ、ヒメシャラなどの広葉樹とモミが混生する奥地の天然生林及び古くからの林業生産活動によるスギ、ヒノキの人工林で構成され、ほとんどが水源かん養保安林に指定されるなど、水源地等として重要な役割を担っている。

また、国有林野の利用形態をみると、首都圏から比較的近く、国立公園、昭和の森・天城山自然休養林に指定され、温泉、渓谷、豊かな森林景観など豊富な観光資源に恵まれていることから、登山、ハイキングなど森林を利用したレクリエーション等の保健休養の場として多くの人々に利用されている。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

- ① 森林の整備を通じ計画的な林産物の供給
- ② 小中学生や住民等を対象に、森林環境教育、体験活動の推進
- ③ 希少種の保護や植生の復元など生物多様性の保全や自然再生、クリーン活動等の実施
- ④ 森林整備推進協定の締結による森林共同施業団地の設定
- ⑤ 森林景観に配慮した森林施業の推進

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

- ① 計画的な木材供給の推進等について
 - ア) 地元木材・間伐材の有効利用化
 - イ) 地産地消の考え方を広く普及
 - ウ) 需要動向に応じた木材の供給
- ② 森林・林業の普及・啓発等
 - ア) 森林整備促進のため、施業集約化
 - イ) 伊豆地区の山の地形に合った木材搬出方法など独自の技術構築のための情報提供
 - ウ) 新たな担い手や人材の育成を行うとともに地域林業の振興化
- ③ 生物多様性保全に配慮した取組の推進
 - ア) 動植物や環境に配慮した森林環境の改善
 - イ) 皮子平マメザクラの保護再生活動の継続
 - ウ) シカの生育と植生のバランスを上手にとる方策や森林保護に向けた取組の実施

- ④ 上下流の連携強化のための地域住民等に対する情報提供、林業体験活動等
 - ア) 森林（特に天城の自然）の現状を知り、その果たす役割や問題・今後の課題など、児童・生徒及び地域住民に直接考えさせる場の提供
 - イ) 学校の教科内容や総合的な学習にあわせた環境教育に関する森林教室等の実施や学校と連携できる部分の情報提供

4 国有林野事業が率先して行う取組

- ① 計画的な木材供給の推進
 - ア) 目標
計画的な木材供給の推進
 - イ) 連携・協力機関
関係業界
 - ウ) 取組方向
システム販売による木材の安定供給と木材資源の有効活用促進に努める。
- ② 森林施業の効率化・共通化等の取組
 - ア) 目標
森林整備推進協定の締結による森林共同施業団地の設定
 - イ) 連携・協力機関
県等
 - ウ) 取組方向
民・国連携による森林整備の一体化を図るため団地化に取り組む。
- ③ 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成
 - ア) 目標
森林整備状況のPR
 - イ) 連携・協力機関
なし
 - ウ) 取組方向
森林整備（間伐）の実施状況をPRするため、間伐実施前・実施後の看板を作成・設置する。
- ④ 安全・安心への取組
 - ア) 目標
地域住民への防災情報の発信、治山技術等の普及・啓発
 - イ) 連携・協力機関
関係自治体
 - ウ) 取組方向
山地災害の発生に対する警戒避難などの体制整備の充実にあたり、地元自治体の地域防災計画に山地災害危険地区の情報が反映されるよう情報提供を行う。

⑤ 生物多様性保全に配慮した取組の推進

－①

ア) 目標

保護林の保護再生活動の推進

イ) 連携・協力機関

県、地元自治体、教育委員会、地元住民

ウ) 取組方向

保護林の整備等の地元要望を踏まえ実施している皮子平のマメザクラについて、県や地元自治体、地元住民と連携を図りながら保護再生活動に取り組む。

－②

ア) 目標

森林景観に配慮した広葉樹植栽による施業の推進

イ) 連携・協力機関

なし

ウ) 取組方向

モミジやヤマザクラなど紅葉する広葉樹を植栽し、生物多様性の保全や森林景観に配慮した施業に取り組む。

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

ア) 目標

森林環境教育やクリーン活動等の推進

イ) 連携・協力機関

地元自治体、教育委員会、ボランティア団体等

ウ) 取組方向

- ・ 小、中学校へ出前森林教室等の実施を通じ、森林や環境についての重要性、役割等について関心や理解が高められるよう森林環境教育に取り組む。
- ・ 一般市民等を対象とした国有林観察会を開催するなどにより、多様な森林に関する情報提供を行い、森林・林業に対する理解と協力を得るよう取り組む。
- ・ 地元自治体、ボランティア団体等と連携したクリーン活動等を実施する。

流域名・流域番号	伊豆流域（77）	担当部署	伊豆森林管理署
計画期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日		